

【第1回】坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 議事録

1 開催日時

令和8年6月19日（金）午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

ハーモニー春日井（青年の家） ホール

3 出席者

【構成員】

就学児保護者（坂下中学校）	平野 晴香
就学児保護者（坂下小学校）	大橋 裕美、岡島 有香里
就学児保護者（西尾小学校）	川村 吉秀
就学児保護者（神屋小学校）	松野 裕介、落合 沙織
未就学児保護者（坂下北保育園）	稲垣 雄也、鵜飼 史佳
未就学児保護者（坂下南保育園）	落合 正登
未就学児保護者（神屋保育園）	富山 敦子、彦坂 夕貴
未就学児保護者（中央大和幼稚園）	栗田 麻衣
地域住民（坂下小学校区）	岡島 達巳、鈴木 信行
地域住民（西尾小学校区）	鵜飼 透、森 一成
地域住民（神屋小学校区）	小川 茂徳、稲垣 新一
坂下地区社会福祉協議会長	白石 松夫
坂下中学校長	原山 格
坂下小学校長	木南 秀雄
西尾小学校長	安藤 嗣朗
神屋小学校長	清水 裕介
坂下中学校評議員	倉知 康雄
坂下小学校評議員	松本 伸雄
西尾小学校評議員	白石 敏雄
神屋小学校評議員	松浦 祝利
坂下北保育園長	松田 佑紀
神屋保育園長	稲垣 拓馬
中央大和幼稚園長	小川 長

【事務局】

春日井市教育委員会

教育長 兒島 靖

部長 森本 邦博

教育総務課

主幹 片寄 孝治

学校教育課 新たな学校づくり推進室

室長 梶田 傑

〃 〃 室長補佐 深見 健司

〃 〃 主査 安田 和志

〃 〃 主事 杉山 太一

〃 指導主事 田中 秀治

4 傍聴者

10 人

5 内容

- (1) 構成員自己紹介
- (2) 市からの説明
- (3) 構成員どうしによる意見交換
- (4) 質疑応答
- (5) その他

6 会議資料

坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会

1 開会

【教育長あいさつ】

本日はお忙しい中、「坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会」の第 1 回会合にご参加いただき、誠にありがとうございます。

実は私は 12、13 年前に坂下中学校の校長を務めさせていただきました。当時、地域の皆様には学校に対して本当に温かいご理解とご協力をいただいたことを今でも思い出します。この地域には、子どもたちを地域で大切に育てようとする強い思いが息づいていると感じています。

現在、本市では少子化が急速に進行しており、坂下中学校区においても、将来的には児童数がピーク時の約 2 割まで減少すると見込まれています。学校の小規模化が進むことで、クラス替えができない状況や人間関係の固定化、多様な考え方や価値観に触れる機会の減少など、子どもたちの学びや成長に様々な影響が生じることが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、本市ではこれまでアンケートや意見交換会を実施し、保護者や地域の皆様から多くの貴重なご意見をいただきました。「切磋琢磨できる教育環境を整えてほしい」「ICTを活用した先進的な学びを進めてほしい」といった期待の声がある一方で、「登下校の安全確保」や「通学距離への不安」など、地域ならではの課題もお聞きしています。

教育委員会では、こうした声を真摯に受け止め、今月、小学校 3 校の統合に向けた検討を進める基本方針を策定して、公表したところです。

その中の 1 つの方向性として、現在全国で広がりを見せている小中一貫教育についても検討を進めています。義務教育 9 年間を見通した継続的な指導により、子どもたち一人ひとりの成長を丁寧に支えることができます。また、小学生と中学生の交流や、中学校教員による専門的な指導など、一貫教育ならではの特色を生かした教育環境づくりも期待できます。

また、愛知県にも少しありますが、全国で次々生まれている、今までとは違う感じの学校、教室で子どもたちが生き生きと学んでいる、保護者にとっても魅力的な、地域の方も集まりやすい学校、そんな学校が坂下地区に第一号としてできると良いと思っています。

「子どもたちにとって何が最善か」という視点を大切にしながら、坂下地区の未来を担う子どもたちのために、皆様とともに、より良い学校づくりを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 構成員自己紹介

各構成員から自己紹介。その後、事務局の紹介。

事務局から、本日の懇談会において構成員 3 人の欠席を報告。

3 事務局からの説明

坂下中学校区の学校づくりを考えるにあたって、各制度や学校の設置場所（案）などについて説明する。

I 坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会（資料 1 ページ）

- ・「坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会」は、学校統合の必要性を含め、学校の設置場所、小中一貫教育制度、通学バスなどの具体的な内容について意見交換を行う会として位置づけている。意見交換を行いながら、その意見を集約し、統合の必要性を含めて市が方針を決定していく。
- ・懇談会のスケジュールについては、6 月から 12 月まで月 1 回開催する予定で、令和 8 年 1 2 月をめどに意見の集約を行っていく。
- ・懇談会は、原則として公開で開催する。

II 児童生徒数推計（資料 2 ～ 3 ページ）

- ・児童生徒数推計については、これまで使用していた資料から算出方法を変更している。推計の基準年度を令和 7 年度から令和 8 年度に変更し、中学校の令和 20 年度まで、小学校の令和 14 年度までを令和 8 年度の 0 歳から 5 歳までの年齢別人口に基づき推計している。また、令和 22 年度の数値については、これまでの資料では市が将来の人口動向を推計した「人口ビジョン」から推計していたが、直近の児童生徒数の状況を反映させるために、中学校は令和 8 年度から令和 20 年度まで、小学校は令和 8 年度から令和 14 年度までの児童生徒数推計の推移に基づき、将来も同様な増減の傾向があると想定して推計している。

「坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針」の 4 ページ、5 ページに児童生徒数推計があるが、令和 7 年度を基準とした推計値を使用しているため、今後は懇談会資料に掲載の最新の児童生徒数推計を使用する。

- ・坂下中学校は、令和 8 年度、生徒数 341 人、10 学級で、学校規模は、小規模だが全学年でクラス替えのできる「やや小規模」である。今後、生徒数及び学級数は減少するが、学校規模は「やや小規模」で推移すると推定される。
- ・坂下小学校は、令和 8 年度、児童数 407 人、14 学級で、学校規模は「適正規模」である。今後、児童数及び学級数ともに減少し、令和 22 年度では、全学年でクラス替えができない「過小規模」であると推定される。

- ・西尾小学校は、令和 8 年度、児童数 56 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」である。今後、児童数はさらに減少し、「過小規模」のまま推移すると推定される。また、令和 9 年度から一部の学年が、令和 22 年度では全ての学年が複式学級であると推定される。
- ・神屋小学校は、令和 8 年度、児童数 152 人、6 学級で、学校規模は、「過小規模」である。今後、児童数はさらに減少し、「過小規模」のまま推移すると推定される。

Ⅲ 坂下中学校区における基本方針（資料 4～5 ページ）

- ・令和 8 年 6 月に策定した「坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針」の方針部分を抜粋している。
- ・方針 1 は、「坂下中学校区内での統合を検討します。」とし、
 - (1) 坂下中学校は、現時点では他の中学校との統合はしないものの、今後の生徒数の推移を見守ることとします。
 - (2) 小学校は、坂下小学校・西尾小学校・神屋小学校の 3 校の統合に向けて検討を進めます。
 としている。方針 1 の説明として、「坂下中学校区は、隣接する中学校区と地形的な隔たりがあることや、春日井市に合併前の旧坂下町地区として地域のつながりがあることから、坂下中学校区内での統合を検討する。」としており、また、「登下校については、バスの利用などの通学手段を検討する。」としている。
- ・方針 2 は、「新しい学校が魅力ある学校となるように検討を進めます。」としている。方針 2 の説明として、「小中一貫教育や特色あるカリキュラムの導入など、子どもたちにとって、また、地域にとって、魅力ある学校となるように検討する。」としており、また、「学校と地域との連携や協働の取組を取り入れた、地域ならではの創意工夫を活かした魅力ある学校づくり」や「地域の方が利用することができるコミュニティスペースの設置など、地域の拠点としての学校づくり」を検討するとしている。
- ・方針 3 は、「保護者や地域の方、学校関係者と連携しながら、丁寧な検討を進めます。」としている。今後も、意見交換会などを通じてしっかりと議論を積み重ね、十分な理解や協力を得ながら検討を進めていくとともに、検討状況や意見交換の内容などの情報を積極的に発信していくこととしている。
- ・参考として、坂下中学校区の小学校 3 校を統合した場合の児童数の合計を掲載している。令和 14 年度では、児童数 423 人、15 学級で、学校規模は「適正規模」、令和 22 年度においても、児童数 271 人、12 学級で「適正規模」を維持する。

IV より良い教育環境の実現に向けて（資料6～11 ページ）

- ・より良い教育環境の実現に向けて、学校を統合する場合には様々な検討項目が考えられることから、主な項目について説明する。

【小中一貫教育制度】

- ・小中一貫教育を行う学校には、「義務教育学校」と「小中一貫型学校」の2つの形態がある。
- ・義務教育学校は、一人の校長の下で一つの教職員組織が9年間一貫した教育課程を編成し教育を実施する形態であり、小中一貫型学校は、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を実施する形態である。
- ・義務教育学校、小中一貫型学校に共通する学校施設の形態として、同じ敷地内に学校施設がある「一体型」、学校施設の敷地が隣接している「隣接型」、学校施設の敷地が距離的に離れている「分離型」がある。
- ・小中一貫教育におけるメリットとしては、「9年間を見通した教育を行うことで、児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行うことができる。」、「中学校教員が小学校の授業に関わることで、中学校教員の専門性を活かした指導を行うことができる。」、「異学年交流を行うことによって、下級学年への思いやり、上級学年へのあこがれなどが醸成され、精神的な発達や社会性の育成の効果が期待できる。」、「中学校進学の際の環境変化を緩和することができ、中1ギャップの解消になる。」、「教職員間で児童生徒の情報を共有しやすく、保護者との連携もスムーズになる。」があげられる。

デメリットとしては、「人間関係が9年間固定化しやすい。」、「小学校高学年のリーダーシップや自主性を養う機会が少なくなる。」、「小1と中3では発達段階に大きな差があり、交流に課題が残る。」、「9年間を見越した一貫カリキュラムの編成には、相当な準備期間と専門性が必要。」があげられる。

- ・学校施設の形態ごとのメリット・デメリットとして、同じ敷地内に中学校と小学校がある一体型のメリットとしては、「小・中学校の教員が行き来しやすく、連携の質が高まる。」、「異学年交流が日常的に可能となる。」があげられる。

デメリットとしては、「子どもの発達段階が大きく異なるため、運動場など学校施設の利用などについて配慮が必要。」があげられる。

- ・中学校と小学校が距離的に離れている分離型のメリットとしては、「小学校、中学校がそれぞれ別々に設置されていることから、小学生、中学生らしい環境で生活ができる。」があげられる。

デメリットとしては、「教員の連携や、小学生・中学生間の交流に負担が大きい。」、「合同行事を実施する際に学校間の移動や安全面に課題がある。」があげられる。

- ・小中一貫教育制度を導入している県内自治体の状況について、義務教育学校は、西尾市の佐久島しおさい学校、飛島村の飛島学園がある。これらは、いずれも一体型である。

小中一貫型学校は、一体型として、名古屋市の笹島小・中学校、瀬戸市のにじの丘学園、日進市の竹の山小学校・日進北中学校がある。分離型としては、瀬戸市の光陵学園みつば小学校・光陵中学校がある。

【通学バス】

- ・統合する場合、通学区域が広域化し通学距離や通学時間が長くなることに伴い、子どもたちの登下校時の安全確保、疲労への配慮、放課後の遊びの時間や家庭学習の時間の減少などの課題が考えられることから、これらの課題に対応するため、通学バスの導入について検討する。
- ・通学距離については、本市の「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」において、「小学校は 1.5 km、中学校は 2 km までを標準とするが、徒歩のほか、自転車やバスでの通学も考慮し、小学校は 4 km、中学校は 6 km までを可能とする。」としている。
- ・これまでの坂下中学校区の意見交換会やパブリックコメントでは、「通学バスはどのような運用形態になるのか。」「子どもの通学距離が遠くなることが心配。バス利用の対象者の範囲など具体的なことは決まっているか。」などの通学に関する意見が多くあがっている。
- ・通学バスにおいては、バスの運用形態、バス利用対象の範囲、登下校時の運行本数や台数、乗降場所、利用者負担についてなど、今後検討していく。
- ・学校の統合を実施、もしくは検討している近隣自治体の通学バスに関する事例を紹介する。

<瀬戸市>

- ・令和 2 年 4 月に「にじの丘学園」が開校している。
- ・バスの運用形態としては、名鉄バスの路線バスを利用している。
- ・運行台数は、登校時は 6 分に 1 便程度で、子どもたちの通学班がどの便に乗るか決まっている。下校時は、登校時のように子どもたちがどの便に乗るかは調整していない。一斉下校時は臨時便を出す場合があり、臨時便は費用面を含めて名鉄バスと協議している。
- ・対象エリアの基準として、明確な基準はなく、学校に近すぎる子にはバスを使用しないように保護者には連絡している。また、毎年バスの利用についてアンケートを行っており、バスの利用について学校と保護者で調整している。

- ・バス停は、既存のバス路線を使用している。学校の統合にあわせて、乗降環境の整備を実施した。
- ・利用者負担は月額 500 円（年額 6,000 円）となっており、利用者は市に支払いをしている。定期券代との差額は、市が名鉄バスに支払いをしている。

＜小牧市＞

- ・令和 9 年 4 月開校予定の「桃花台東小学校、桃花台西小学校」において、現在検討を進めている。
- ・バスの形態は貸し切りのマイクロバスで、事業者に運行を委託する予定である。
- ・運行台数は、2 校合計で 5 ～ 6 台程度である。
- ・運行本数は登校時 1 便、下校時最大 3 便の予定としている。
- ・対象エリアの基準は、学校からの実際距離で 2 km 程度を目安とし、学校再編に伴い通学距離が遠距離になる地域を中心に地形や道路によりエリアを定めるとしている。
- ・バス停は、児童等が安全に待機や乗降ができる地域の会館や公共用地等を指定する予定である。
- ・利用者負担は、児童は無料で利用できる予定としている。

＜鈴鹿市＞

- ・令和 8 年 4 月に天栄小学校が開校した。
- ・バスの形態は貸し切りバスで、中型 2 台、マイクロバス 2 台の運行を事業者に委託している。
- ・運行本数は、登校時 4 便、下校時 8 便となっている。
- ・対象エリアの基準は、学校再編に伴い通学先が変更となり、自宅から新たな通学先までの通学距離が 2 km 以上の児童をスクールバスの利用対象者としている。
- ・バス停は児童等が安全に待機や乗降ができる地域の会館や公共用地等を指定している。
- ・利用者負担は、児童は無料で利用できる。

【放課後の子どもの居場所づくり】

- ・本市では、放課後の子どもの居場所づくりとして「放課後なかよし教室」や「子どもの家」、また、西尾小学校区では「あい農子どもクラブ」を設置している。
- ・なかよし教室は、保護者や地域の方々と協力して、子どもを健やかにはぐくむため設置するもので、坂下小学校と神屋小学校で実施している。

子どもの家は、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供するもので、坂下小学校と神屋小学校で実施している。

あい農子どもクラブは、放課後や学校の長期休業期間中に児童の居場所を提供するもので、なかよし教室と子どもの家をあわせた形態の事業であり、あい農パーク春日井で実施している。

- ・坂下中学校区では、坂下子どもの家において、令和6年度と7年度に不許可となった児童がいたが、令和8年度では利用を希望した児童は全員利用できている。

【学校と地域との連携】

- ・学校と地域で子どもを育てることで、子どもの成長を多角的に支援することができる。また、地域活動を通じて、地域の住民同士で顔見知りが増えたり、新たな出会いが生まれたりすることで地域全体の活性化につながるとともに、子どもたちは学校だけでは得られない様々な学びの機会を得ることができる。本市では、地域全体で子どもの成長を支えるため、コミュニティ・スクールを始めとした、学校と地域が一体となった学校づくりを進めている。
- ・コミュニティ・スクールとは、地域住民や保護者、地域で活動する団体、校長などからなる「学校運営協議会」を設置している学校のことである。本市では、藤山台小中学校で設置している。コミュニティ・スクールで協議したことを地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が調整し、地域全体で子どもの成長を支える活動を展開している。今後の展開として、本市では、小学校について令和10年度までに藤山台小学校を除く小学校36校にコミュニティ・スクールを導入できるように取り組んでいく。
- ・学校と地域との連携事例を2つ紹介する。

<藤山台小中学校>

- ・地域の方と協働して、花壇の整備、本の読み聞かせ、図書室の整備、登校の見守りなどを実施している。
- ・藤山台小学校内に、地域ボランティアの方々の交流や活動の打ち合わせなどに活用できる地域連携室を設置している。

<押沢台小学校>

- ・地域の有志「押沢台朝の児童見守り会」が、押沢台小学校内の子どもの家を利用して、平日の午前7時から児童の受け入れを実施している。

V 学校の設置場所（資料12～14ページ）

- ・統合する場合の学校の設置場所については、次のことを前提として検討を進める。
 - (1) 現在の学校敷地の他に中学校区内にまとまった面積の適地がないことから、土地については既存の学校用地を活用する。

(2) 小学校については、子どもたちにとって、また、地域にとって魅力ある学校となるように新設を予定している。

- ・各学校の校舎の経過年数から、各学校ともに校舎の老朽化が進んでいる。
- ・学校の設置場所の考え方について、2つの考え方に対し、それぞれに候補地を3案ずつ示す。
- ・考え方①は、「中学校は現状の場所とし、小学校は別の場所に設置する。」
統合する小学校の設置場所を、坂下小学校にするA案、神屋小学校にするB案、西尾小学校にするC案の3案を示す。
- ・考え方②は、「中学校と小学校を同一敷地内に設置する。」
中学校と小学校の設置場所を、坂下中学校にするD案、神屋小学校にするE案、西尾小学校にするF案の3案を示す。
考え方②において、坂下小学校の敷地に中学校を設置する場合、既存の運動場面積では学校施設の基準を満たさず、坂下小学校の隣接地の状況から学校敷地の拡張も困難なことから、坂下小学校は除外している。また、西尾小学校も同様に、既存の運動場面積では学校施設の基準を満たさないため、学校敷地の拡張が必須となる。
- ・資料13ページと14ページは「坂下中学校区 学校の設置場所（案）比較表」である。13ページと14ページは案ごとに縦に繋がった資料となっており、左半分に考え方①の3案を、右半分に考え方②の3案を記載している。

【考え方①】「中学校は現状の場所とし、小学校は別の場所に設置する。」

- ・候補地として、「A案：坂下小学校」、「B案：神屋小学校」、「C案：西尾小学校」の3案を示している。
- ・13ページには、各学校の位置図、周辺地図、敷地面積や周辺道路の状況といった、基本的な情報を掲載している。
- ・位置図では、小学校の通学距離の標準である1.5km圏域を地図上の円で示している。
- ・各学校の敷地面積は資料に記載のとおりであり、坂下小学校の敷地面積には、借地の2,300㎡を含んでいる。敷地面積は、神屋小学校が最も広い。
- ・周辺道路について、坂下小学校は県道508号（内津勝川線）、市道137号（白山線）といった比較的広い道路と接道している。一方で、神屋小学校の周辺道路の幅員は4.5m、西尾小学校の周辺道路の幅員は3.5m、2mと広くない。
- ・14ページ左側のA案、B案、C案の各項目を説明する。
- ・候補地の位置では、坂下小学校は、市街化区域に近く、坂下地区の人口分布の多い地域に位置しており、地区の主要道路に面している。神屋小学校は、住宅地と農地が混在した地域であり、地区の主要道路から入った場所に位置している。西尾小学

校は、坂下地区の人口分布の少ない地域であり、地区の主要道路から入った場所に位置している。

- ・現在の敷地面積から、現在の学校敷地に小学校3校を統合した児童数の学校を設置する場合、いずれの学校においても文部科学省の小学校の設置基準を満たす。
- ・通学バスについて、坂下小学校は、幅員の広い道路に面しており、通学バスの乗入れが容易であると考ええる。また、通学バスは中学校区の北方向からの運行が必要となる。この場合のバスの利用者は、中学校区全体の児童の約9%と推定される。神屋小学校は、学校周辺の車道の幅員が狭く、通学バスの乗入れに注意が必要であると考ええる。通学バスは、中学校区の北及び南方向からの運行が必要となり、バスの利用者は、中学校区全体の児童の約37%と推定される。西尾小学校は、学校周辺の車道の幅員が狭く、通学バスの乗入れは困難であると考ええる。通学バスは、中学校区の南方向からの運行が必要となり、バスの利用者は、中学校区全体の児童の約91%と推定される。
- ・小中一貫教育について、考え方①では、中学校と小学校が離れた場所に設置されることから、いずれの案でも「分離型の導入が可能。」となる。
- ・防災について、坂下小学校は内津川の浸水想定区域であり、敷地東側は土砂災害警戒区域（一部は特別警戒区域）に指定されている。神屋小学校は内津川の浸水想定区域に該当している。西尾小学校は特に該当なし。
- ・「整備中の学校運営」と「学校敷地拡張の可能性」の項目をあわせて説明する。

坂下小学校では、現在の敷地内に新校舎を整備する場合、整備期間中はグラウンド面積が確保できなくなると考えられる。隣接地の状況から学校敷地の拡張は困難であるため、整備期間中は児童が一時的に別の小学校に通う対応が必要になると考えられる。過去の藤山台小学校の統合の時と同様の対応が想定される。

神屋小学校では、敷地面積の広さから、現在の敷地内に新校舎を整備する場合も支障はないと考えている。敷地の拡張は、小学校の南側の土地を候補と考えるが、この案では拡張の必要性はない。

西尾小学校では、現在の敷地内に新校舎を整備する場合、整備期間中はグラウンド面積が確保できなくなると考えられる。対応としては、学校敷地を拡張する、または児童が一時的に別の小学校に通うことが必要になると考えられる。敷地の拡張は、西尾小学校の北の国道19号側の土地を候補と考える。その土地は小学校と隣接しているが、間に道路を挟んでいる土地である。
- ・整備期間について、いずれの案も、新しい学校を整備するために5年程度の期間が必要になると想定している。西尾小学校では、用地取得をする場合には3年程度の期間が必要となると考えている。用地取得には施設整備と同時並行できる行程もあることから、単純に8年かかるという訳ではない。

- ・整備費用について、新しい学校を整備するのに必要な費用の 55 億円は、最近、他市が学校を整備した費用を参考にしている。考え方①では、坂下中学校は現状の場所で存続するため、大規模改修が必要になることから、春日井市立の学校の大規模改修費用を参考に 30 億円としている。参考の費用になるが、いずれの案も 85 億円の費用が見込まれる。西尾小学校で用地を取得する場合は、別に用地購入費と土地の造成の費用が必要となる。

【考え方②】「中学校と小学校を同一敷地内に設置する。」

- ・候補地として、「D 案：坂下中学校」、「E 案：神屋小学校」、「F 案：西尾小学校」の 3 案を示している。
- ・13 ページ右側の神屋小学校、西尾小学校の基本情報は、考え方①の内容と同じである。坂下中学校は最も敷地面積が広く、周辺道路は、県道 508 号（内津勝川線）と中学校西側の幅員 5 m の市道といった比較的広い道路と接道している。
- ・14 ページ右側の D 案、E 案、F 案の各項目を説明する。
- ・候補地の位置について、坂下中学校は、坂下地区の概ね中央に位置し、地区の主要道路に面している。神屋小学校と西尾小学校は案①の内容と同じである。
- ・現在の敷地面積について、現在の学校敷地に、中学校と小学校 3 校を統合した学校を設置する場合では、坂下中学校と神屋小学校では学校の設置基準を満たすが、西尾小学校は運動場の面積が不足する。
- ・通学バスについて、坂下中学校は幅員の広い道路に面しており、通学バスの乗入れが容易であると考ええる。通学バスは中学校区の北及び南方向からの運行が必要となり、バスの利用者は中学校区全体の児童の約 58% と推定される。神屋小学校と西尾小学校は案①の内容と同じである。
- ・小中一貫教育について、考え方②では、中学校と小学校が同一敷地に設置されることから、いずれの案でも「一体型の導入が可能。」となる。
- ・防災について、坂下中学校は特に該当なし。神屋小学校と西尾小学校は案①の内容と同じである。
- ・「整備中の学校運営」と「学校敷地拡張の可能性」の項目をあわせて説明する。
坂下中学校は、現在の敷地内に小学校の新校舎を整備する場合、整備期間中はグラウンド面積が確保できなくなると考えられる。中学生が一時的に別の学校に通うことは困難であることから、学校敷地の拡張が必要になると考えられる。拡張する場合の土地の候補としては、①中学校南側の土地、または②北側の土地が考えられる。①南側の土地は、農地を集約し有効利用を図るといった整備事業が行われている土地であり、別に調整が必要であると考えている。

神屋小学校は、現在の敷地内に小学校と中学校の新校舎を整備する場合、整備期間中はグラウンド面積が確保できなくなると考えられる。対応として、学校敷地を拡張する、または児童が一時的に別の小学校に通うことが必要になると考えられる。しかし、整備期間中に児童が一時的に別の小学校に通うこととした場合でも、整備後の敷地面積ではグラウンド面積が確保できなくなると考えられ、敷地の拡張は必要となると考えられる。敷地の拡張は、小学校の南側の土地を候補と考えている。西尾小学校は、現在の敷地内に小学校と中学校の新校舎を整備する場合、整備期間中はグラウンド面積が確保できなくなると考えられる。対応として、学校敷地を拡張する、または児童が一時的に別の小学校に通うことが必要になると考えられる。この案では、運動場面積が文部科学省の基準と比較し不足するため、敷地の拡張が必要となる。敷地の拡張は、西尾小学校の北の国道 19 号側の土地を候補と考える。その土地は、小学校と隣接していますが、間に道路を挟んでいる。

- ・整備期間について、考え方②ではいずれの案も用地取得が必要となるため、新しい学校を整備するための 5 年程度と用地取得をするための 3 年程度の期間が必要となると想定される。用地取得には施設整備と同時並行できる行程もあることから、単純に 8 年かかるという訳ではない。

また、坂下中学校の敷地の地下には、歴史的な建造物であり、現在も利用されている「神屋地下堰堤」があることから、施設整備の際には配慮する必要がある。

- ・整備費用について、中学校と小学校の新しい学校を整備するのに必要な費用の 75 億円は、他市が整備した費用を参考に記載している。考え方②では、坂下中学校もあわせて整備することを考えているため、中学校の大規模改修は不要となる。参考の費用になるが、いずれの案も 75 億円の費用と、用地を取得するための用地購入費と土地の造成費用が必要になる。

4 構成員どうしによる意見交換

5 質疑応答

【地域住民】

費用の説明があったが、これは学校建設費のみかそれとも周辺のインフラ整備も含めたものか。

【事務局】

掲載しているのは学校の建設費用のみです。他市の直近の工事などを参考に掲載しています。

【就学児保護者】

バスを運行することについて、仮に西尾小学校に統合する場合、西尾小学校に通っていた子は徒歩になるのか。

【事務局】

西尾小学校に仮に学校を設置する場合として、資料に 1.5 km 圏内を円で表示しています。春日井市の標準的な考え方として 1.5 km までは徒歩という考えを持っていますので、基本的にはこの円の中の子どもは徒歩ということを想定していますが、決定事項ではありません。

【就学児保護者】

現状のままだと学校は大規模修繕が必要だと思う。それに関連したスケジュールについて、全校に大規模修繕というのは非現実だと思うので、それがいつ頃行われるのか、考えながら統合の検討を進めなくてはいけないと思う。

また、統合の先行事例について、こういう面が良かったとか他市の成功事例、メリット・デメリットなど生の声があるとイメージしやすい。

【事務局】

春日井市内の小中学校は、概ね 50 年をめぐりに大規模改修を実施するというところで進めています。

他市の統合による成功事例や失敗事例などは、調査・聞き取りをした上で、次の 2 回目の懇談会の資料として示すことができるように準備します。

【公立保育園等の代表者】

検討の順序として、やはり教育が一番に来るのかなと思うので、小中一貫校にするのかということから議論を始めていかないと、場所やシステムをどうするか議論ができない。次回では小中一貫校のメリット・デメリットを詳しく説明してもらって、議論した上でないと建設予定地などの話は先に進まないような気がする。

バスのことについては皆様が一番不安になっているので、もう少し詳しい情報がほしいと思う。小中一貫校にした場合、中学生と小学生で通学団を組めるのか。中学生は基本的には自転車を通うことになるのか。もう少しバスに対してイメージしやすいように説明をしてほしい。現在、神屋小学校では子どもの数が減っていて、通学団の人数が少なくなっているところや、1 年生が 2 人しかいないところもあり、地域の見守り隊の方が通学のサポートをしている。中学生が小学生を引率してくれるなど、他市の事例があれば教えてほしい。

【事務局】

小中一貫教育については、一体型か分離型のどちらにするかによって、学校の設置場所の考え方などが変わってきます。こちらについても、他市の状況を調査し、メリット・デメリットを整理して、次回の懇談会にてお示しします。また、通学に関する事例についても調査し、資料としてお示ししたいと考えます。

【就学児保護者】

統合にあたって、何を大事に考え取組を進めていくのか。

西尾小学校では令和9年度から複式学級になるとされているが、1学年に1学級を保てない学校では不安を感じる。このような問題を早く解決するため、スピード感について市はどう考えているのか。小中一貫教育制度などの方針が決まってからでないと取組は進んでいけないのか。

【事務局】

統合を考えるにあたって、春日井市が大事に考えていることは、1学年に少なくとも複数クラスができるような学校編成をしたいということです。ある程度の集団を形成することによって、人とのつながりといった人間関係や社会性を育成したいと考えています。

複式学級については、教職員が他市を視察するなどして、実際にどのように教育を行うかを研究しているところですが、市としてはスピード感をもって、1学年に複数の学級を確保できるように取組を進めたいと考えています。

この取組は行政だけで進めるのではなく、地域の方と意見交換をしながら、地域に根ざした学校を考えていく必要があります。なるべく早く進めたいとは思いますが、しっかり議論を積み重ねて学校づくりを進めていかななくてはいけないと考えています。

【地域住民】

これまでの意見交換会では、5年後、6年後の開校に向けてという表現があったかと思うが、今回なくなっており子どもの数が少なくなることだけしか書いていない。

子どもの数は減っており、見守り隊という地域活動が通学のサポートをしているが、狭い道は危ないと感じるので、道の整備を考えてほしい。

子どもの数を増やすことは考えてもらえないのか。このあたりの地区は市街化調整区域で新しく購入していただける土地ではない。この地域に若い人が移住してくれば、子どもも増えて取組の考え方も変わる気がする。

通学バスについては、最近事故が多かったり、運転手の確保も困難と聞く。その辺りもしっかり検討してもらいたいと思う。

【事務局】

意見交換会の時には、学校統合の方法として、新しい学校をつくる場合、既存の学校を使う場合、リニューアルする場合という手法を示した上で、新しい学校をつくるのであれば、5年程度の期間がかかると説明してきました。

本日の説明の中で、市の考えとして小学校については新しい学校を作っていく予定ということを示しましたので、この考えで進めるのであれば、5年ぐらいの時間はかかると見込んでいます。

まちづくりに関することについては、魅力ある学校をつくり、坂下中学校区に人が集まってきて子どもが増えていくことは理想ですが、そのためには市街化調整区域の話もありますので、都市政策の部門とも検討していきたいと考えています。

通学バスについては、既にバス運行会社とも情報共有しているところです。学校を設置する場所が決まれば利用者数が想定できるので、具体的な検討はそれからとの話をいただいています。バス運行に関して皆様が不安に思うようなことがあれば、バス運行会社に質問し、皆様と回答を共有するなどして検討を進めていきます。

【未就学児保護者】

バス通学について、何かあった場合は保護者が送迎する場合も考えられる。統合に伴って、学校の敷地の中に駐車場を整備することや通学路を整備することを考えているのか。

【事務局】

送迎用の車の待車場やロータリーの整備につきましては、意見交換会でも保護者の方からもたくさんご意見をいただいています。また、坂下中学校区の先生方と話をしていましても、保護者の方は車で送迎される方も多いとお聞きしていますので、新しい学校への駐車場整備の必要性は認識しています。

通学路については、道路幅を広げることが難しい場所もあります。そういったことも踏まえて、学校の設置場所を検討していきたいと考えています。

【地域住民】

通学バスについて、学校のカリキュラム上、帰りはバラバラの時間になると思う。学童を利用して帰る時間を調整できれば、バスの便数は減らせると思う。また、授業のカリキュラムを調整することも考えられるが、そのようなことを学校と調整することはできるのか。

学校の今後の方針について、どのような学校にするかを検討することが大事である。よい入れ物をつくっても、学校の魅力がなければ仕方がない。教育の観点からどういう計画を立てて、よい学校をつくろうとしているか具体的な説明をお願いしたい。

【事務局】

下校時の対応について、子どもの家は就労している保護者の支援という趣旨の事業であり、なかよし教室は子どもたちがいろいろなことを体験できる学校の延長の場という趣旨の事業のため、いずれの事業も子どもたちの下校時間を合わせる目的で使うことは事業の趣旨とは異なるところではあります。しかし、放課後の子どもたちの居場所を充実させるというのは一つの考え方として、検討が必要であると思います。

どんな学校をつくっていくかということは、市の方針もありますが、校長先生のリーダーシップや考え方にもよります。どういう学校ができるのか、それは義務教育学校か小中一貫型学校になるのか、また、一体型か分離型なのかにもよって、目指すものは変わってきます。春日井市では、一貫して一番大きな目標として、生涯にわたって学び続けられる子どもの育成を目指しており、それに向かって、市内の全ての小中学校が子どもたちの育成に各学校の特色を活かして取り組んでいます。

今後、統合後の学校の具体的な形が見えてくると、教育目標に向かってどのような学校にしていくかも考えやすく、この検討と同時に進めていくことになると思います。

【地域住民】

現在、クラブ活動がなくなっていると聞いている。そうすると、子どもたちはバラバラに帰ることになったり、早く帰ってくることになったり、見守り隊の方や保護者の方が大変になる。学校の先生の働き方も変わってきていると聞いているし、学校が終わってからの子どもの見守りについて、モデルを示してもらえればと思う。

【事務局】

現在、部活動は地域クラブ活動への移行が進んでいます。ご質問の意図は、そういった様々な状況の中で、子どもたちがバラバラに帰るような状況がでてきて、地域の見守り隊などの方々の負担が増えることや、子どもたちの安全面に課題がでてくることが心配であると受け止めました。

子どもたちの登下校の様々な課題については、通学バスの運行のこともあわせて検討していきます。

【就学児保護者】

統合案について、様々な候補を示しているが、懇談会の中で決めるのか、または懇談会での意見を参考に市が決めるのか教えてほしい。

春日井市はこの候補の中で、どの案が現実的であると考えているのか。統合する場所によってはバスにかかる費用も変わると思うが、統合案を選ぶにあたっては材料が少ないと思う。もし可能であれば、「この場所に統合したらバスはこうなる。」といった具体的な判断材料が、次回の懇談会で欲しいと思う。

【事務局】

懇談会の中で皆様から様々な意見をいただいた上で、その意見を集約し、最終的には市が決定をさせていただくことになります。そのための判断材料として、現在の坂下中学校区で実現可能な6案を本日お示ししました。実現可能な案ということから、資料12ページの（考え方②）では、坂下小学校は土地の問題から難しいと考え候補から除いています。

この6案を検討する中で、例えば「バスはどれぐらい費用が違うのか。」「D案、E案、F案では土地を買わなければ成り立たないのではないか。」といった意見もあると思います。バスの費用はどれだけ違うのかなどについて、分かる範囲で情報を整理して、懇談会で情報提供していきたいと思っています。また他にもこんな情報が欲しいなどがあれば、都度、教えていただければと思います。

【教育部長総括】

本日は本当にありがとうございました。

たくさんのご意見、ご要望をいただきました。スケジュールや通学バス、学童、子どもの見守り、車での送迎など、とても多岐にわたってご質問いただいたと認識しています。次回の懇談会では、ご提示できるものは提示していきたいと思っています。皆様の中では、統合の必要性をある程度感じていると受けとめていますが、統合の必要性も含めて、さらに突っ込んだ議論を展開していきたいと思っています。

「統合にあたって、何を大事にしていきたいか。」というご質問がありました。冒頭で教育長からお伝えしたように、子どもたちにとって何が最善なのかをとても大事にしております。また、質疑応答の時にもお答えしたように、子どもたちの人間関係の幅を広げることや1人でも多くの友達や先生に出会ったりできるように、そういった環境を提供していくのが私たち大人の責任だと思います。1学年に1クラスというのは、今後、子どもたちを学び育てていく学校としてはどうなのかというところをとても重視しています。少なくとも複数学級になるような統合の形というものをめざしていきます。

こういった学校を作っていきたいかということについて、不安なことや心配な事はたくさんあるかと思います。今回、新たな学校をつくるにあたって、新設ということもご提示させていただきました。この地域にとって、子どもたちが育っていく学校というものをどのようにしていくかを考えることは、本当に良いきっかけ、チャンスだと思います。皆様で考えていく学校づくりは、地域づくりにもつながっていくと思います。このように皆様で考えることができる雰囲気を大事にして、懇談会での議論を少しでも進めていきたいと思っております。引き続きよろしくお願い致します。

6 その他

【事務局】

- ・第2回懇談会は、7月15日（水）午後1時30分から、ハーモニー春日井のホールで開催する。
- ・第2回懇談会では、学校統合をした場合の学校の設置場所を中心に、グループごとに意見交換をしていただき、それぞれのグループごとに意見をまとめていただくことを考えている。
- ・学校統合に向けた取組の情報については、情報紙「学校のこれから通信」を発行している。「学校のこれから通信」は、保護者の方へは学校情報配信アプリのHome&Schoolで、地域の皆様へは回覧板でお知らせする。

7 閉会

午後3時30分 閉会